

第2回舞子公園管理運営推進協議会

日 時：令和5年12月1日（金）10:00～12:30

場 所：垂水区役所 1階 大会議室

次 第

1 開 会

2 協議事項

- （1）第1回管理運営推進協議会における委員意見に対する対応
- （2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】（案）
- （3）検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案）
- （4）舞子公園に係る意見交換会
- （5）その他

3 閉 会

<資 料>

出席者名簿

配席図

- （資料1） 第1回管理運営推進協議会における委員意見に対する対応
- （資料2-1） 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】（案）
- （資料2-2） 舞子公園ゾーニング図A（案）
- （資料2-3） 舞子公園ゾーニング図B（案）
- （資料3） 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】（案）
- （資料4） 意見発表者一覧
- （参考資料） 明石公園ゾーニング図B
- （参考資料） 赤穂海浜公園ゾーニング図B

■令和5年度 第2回舞子公園管理運営推進協議会 出席者名簿

【舞子公園管理運営推進協議会 委員】

区分	分野	氏名	所属等	出欠
委員	学識・専門家	藤原 道郎	兵庫県立淡路景観園芸学校 校長 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科 研究科長 教授	出席
	地元・ボランティア・有志等	戸部 美千代	舞子公園ガイドボランティア	出席
		岡村 正道	兵庫県立舞子高等学校教頭	出席
		梅田 一佐	神戸市立舞子小学校教頭	欠席
		原田 智子	垂水区子ども会連合会	欠席
		保田 拓	本四高速道路ブリッジエンジニア(株) 神戸支店総務部長兼本社地域連携部調査役・橋の科学館長	欠席
		東谷 真吾	公益財団法人 孫中山記念会 孫文記念館次長	出席
		伊藤 美知子	苔谷公園コミュニティセンター管理運営委員会 委員長	出席
		神原 学	西舞子	欠席
		岡田 邦夫	東舞子	中村彰浩委員 代理
	行政	奥田 高大	神戸市垂水区総務部地域協働課長	出席
		平田 昌義	兵庫県まちづくり部公園緑地課副課長兼整備班長	北村智顕委員 代理
		齋藤 了	神戸県民センター神戸土木事務所 公園砂防課長	出席
	指定管理者	中谷 光孝	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会 総務部長	欠席
オブザーバー		恵谷 真	公園管理運営士	出席
		中島 佳徳	特定非営利活動法人 兵庫県樹木医会 理事長	欠席

【舞子公園管理運営推進協議会 事務局】

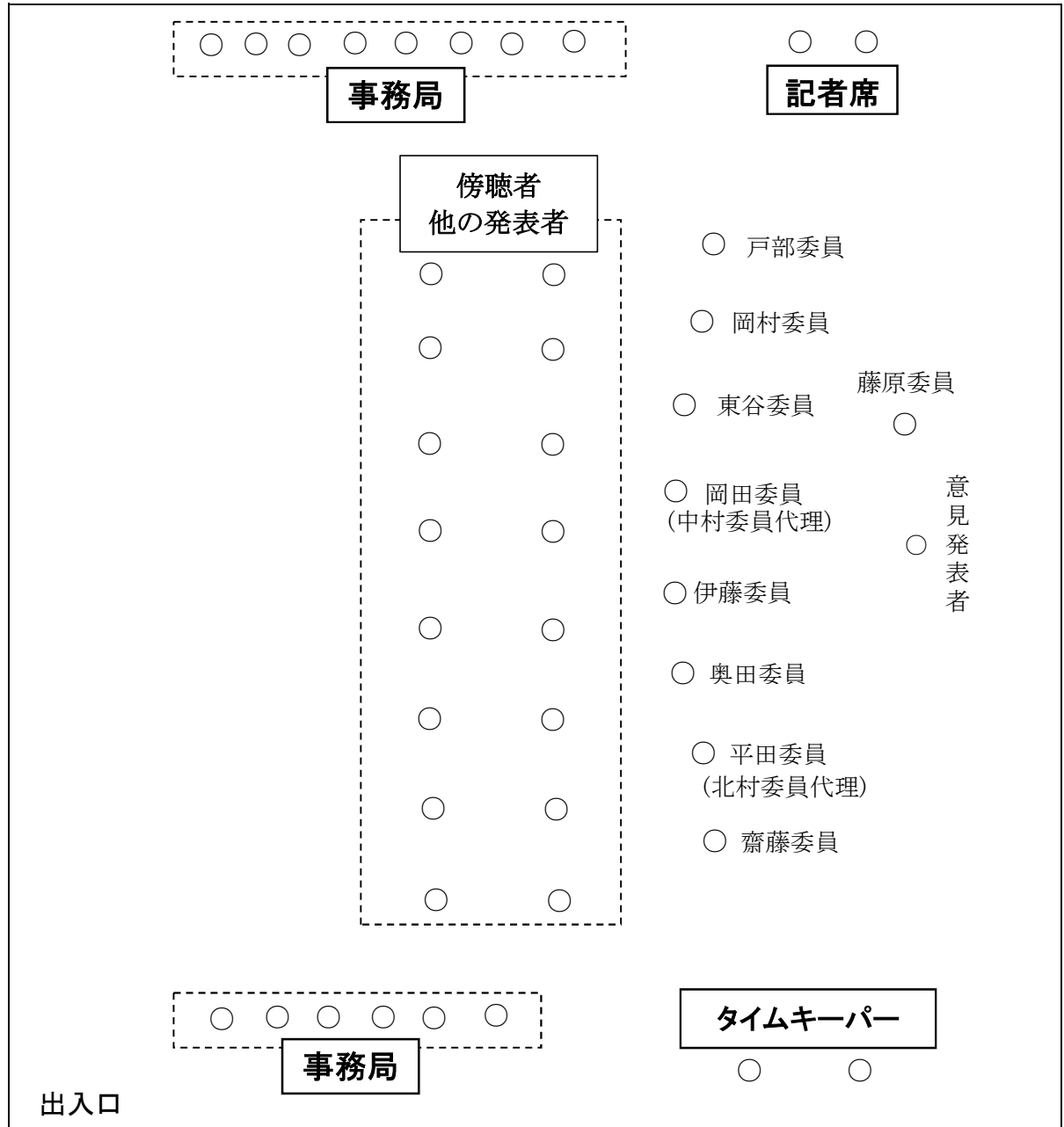
事務局	舞子公園	舞子公園管理事務所	
-----	------	-----------	--

【兵庫県】

兵庫県	小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
兵庫県	北田 智広	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	

第2回舞子公園管理運営推進協議会 意見交換会 配席図

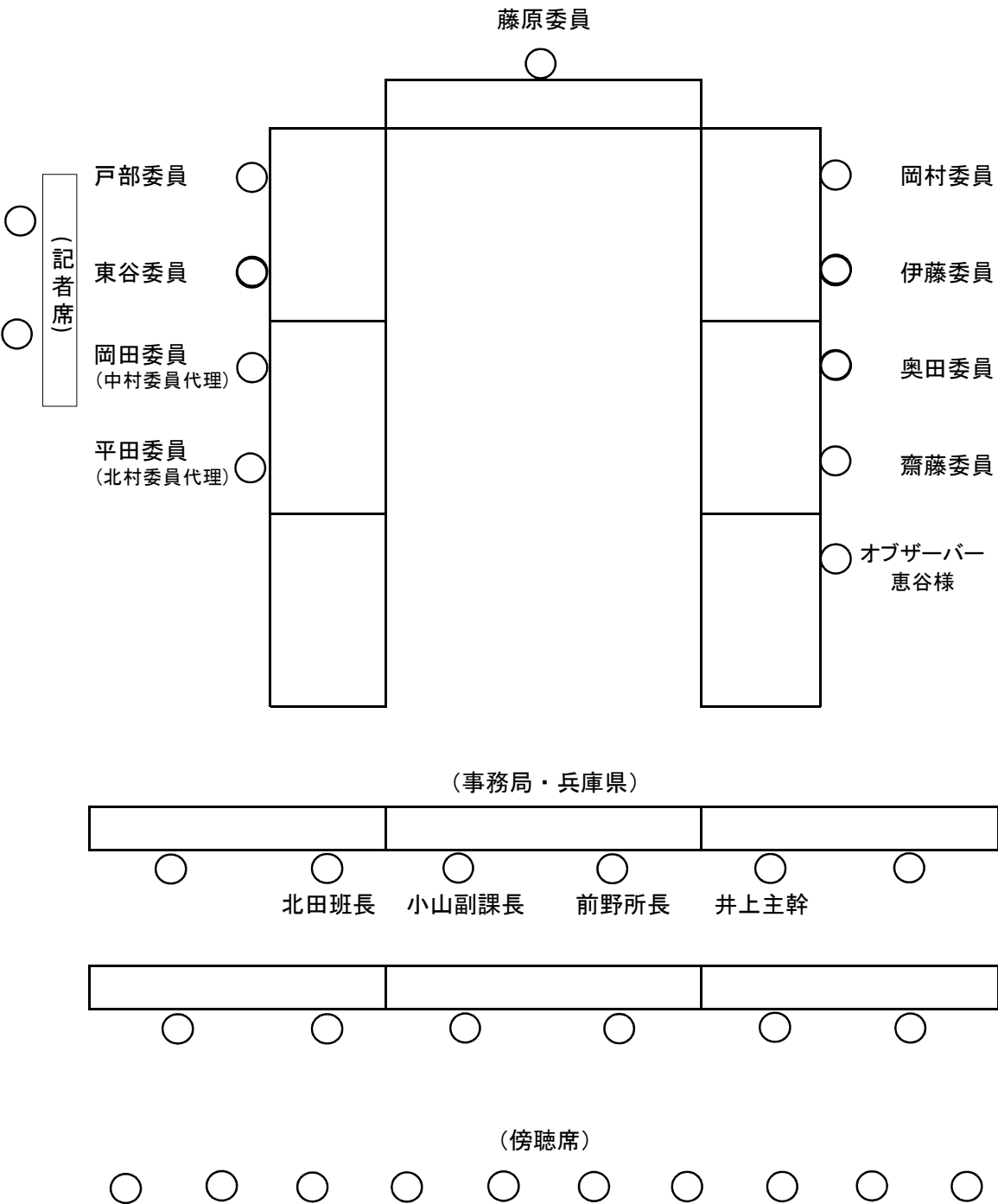
日時：令和5年12月1日（金）11:30～12:30
場所：垂水区役所 1階 大会議室



令和5年度 第2回舞子公園管理運営推進協議会 配席図

日時：令和5年12月1(金) 10:00～11:15

場所：垂水区役所 1階 大会議室



第 1 回管理運営推進協議会における委員意見に対する対応

資料 1

No,	大分類	小分類	意見要旨	対応
1	①自然環境保全	樹木管理	・伐採や剪定にあたって、事前に地元住民に分かるように情報共有を行うことが大切である。（奥田委員、岡田委員） ・高齢者でも情報を得やすくなるような配慮が必要と考える。（岡田委員）	【管理運営推進協議会にて検討】 ご提案に基づき、ルール化に反映します。
2		ゾーニング	・各個人が公園で大切にしているものを集めマップ化する等公園を楽しくする仕組みがあると良いのではないか。（藤原委員）	【管理運営推進協議会にて検討】 今回、個別に配慮・留意すべき対象を図示するゾーニング図Bをお示しますので、管理運営推進協議会にて検討をお願いします。
3			・舞子公園の西地区はどのゾーンとなるのか。（岡田委員） ・旧木下家住宅の庭園等のゾーニングはどうなるのか。（恵谷氏） ・眺望ゾーンを設定する際に、視点場を点ではなく線で設定することも検討した方が良くいと考える。（恵谷氏）	【管理運営推進協議会にて検討】 今回事務局案を提示しますので、管理運営推進協議会において検討をお願いします。
4	②活性化	園内施設の活用	公園の施設や利用方法を示したものを作成することで、園内の様々な施設に来園者を誘引できるのではないか。（藤原委員）	【公園管理者等において対応】 県として個別施設の魅力を発信するデジタルマップを作成中であり、また公園HPにおいて個別施設の利用方法等の紹介を行っております。 今後、こういった情報を公園利用者に届ける方法等について、管理運営協議会にて検討をお願い致します。

検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】(案)

令和5年12月1日



■ 自然環境保全のあり方について

○課題に応じて、面的対応及び個別的対応を実施。

【課題】

課題①

○樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。

課題②

○樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。

課題③

○樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

課題④

○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。

【課題への対応案(部会で検討すべき事項)】

面的対応

○利用者・専門家等の声を取り入れたゾーニング図の作成。
※各公園における、園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表。

個別的対応①

○樹木管理に係る合意形成のルールの作成。
※樹木管理実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取実施。

個別的対応②

○樹木管理に係る情報発信のルールの作成。
※樹木管理実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知。

個別的対応③

○公園管理に公園利用者が企画・行動するしくみの検討。

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



①舞子公園におけるゾーニング区分の方針(案)

- ・全体会より園内を地面にある対象物で分類した「ゾーニングⅠ」と眺望を考慮した「ゾーニングⅡ」によりゾーン分けを行い、これらを重ね合わせた**ゾーニング図を作成し、ゾーン毎に自然環境保全の目標と、それを踏まえた樹木管理の手法を設定**する方針が示された。
- ・全体会で示されたゾーニング区分を舞子公園の実情に合わせて以下の通り整理し、これに基づく**「ゾーニング図A」**を作成する。
- ・各ゾーンの境界など、明確に区分できない部分がある場合は、継続的に協議する。
- ・将来において、ゾーニング変更を行う場合は、管理運営推進協議会で合意形成を図る。
- ・**個別に配慮・留意すべき対象をスポット的に図示した「ゾーニング図B」を作成し、今後管理運営推進協議会において継続して更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。**

舞子公園におけるゾーニングの整理方針(案)

区分		対象物	自然環境保全の目標	樹木管理の手法	理由
A 施設ゾーン		・文化財、舗装園路等を含む人工構造物	・施設の機能維持を優先する。	・園内の 施設運営に支障となる樹木は適切に管理 する。	・文化財保護及び駐車場等の施設を保全するため、施設の機能維持を優先する。
B みどりゾーン	①利用ゾーン	・芝生広場、未舗装園路、ベンチ周辺等	・みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する。	・ 公園区域に隣接する住宅や施設等の支障となる樹木は適切に管理 する。	・道路等と隣接している区域もあるため、公園区域外への配慮も求められる。
	②保全ゾーン	・園内の松林 ・西地区の樹林	・公園利活用状況により、必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する。	・ 利活用に応じた樹木管理 を行う。 ・ 公園区域に隣接する住宅や施設等の支障となる樹木は適切に管理 する	・松林の景観や西地区の樹林は公園の重要な資産として保全が求められる。 ・住宅等と隣接している区域もあるため、公園区域外への配慮も求められる。
	③保護ゾーン	・該当なし	—	—	・保護が必要な希少種の生息する森・林等が存在しない。
C 低未利用ゾーン		・該当なし	—	—	・未利用の区域が存在しない。
D 眺望ゾーン		—	—	—	・樹木管理に影響する視点場が存在しない。

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

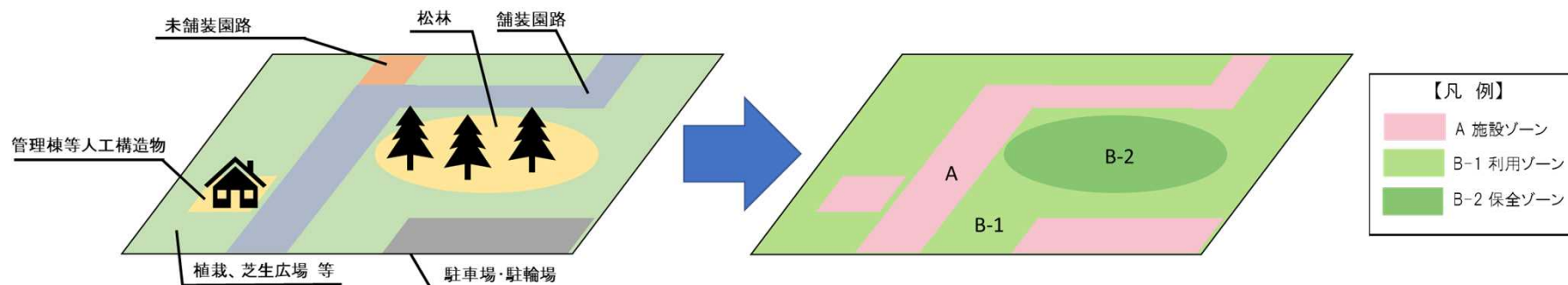


②ゾーニングのイメージ【考え方の例】

○対象物で分類

区分	対象物	具体的な場所
A 施設ゾーン 	・文化財、史跡、舗装園路等を含む人工構造物	・旧武藤山治邸 ・舞子デッキ ・旧木下家住宅 ・孫文記念館(移情閣) ・駐車場  
B みどりゾーン ①利用ゾーン 	・芝生広場、未舗装園路、ベンチ周辺等	・南地区芝生広場 等 
②保全ゾーン 	・森、林等	・西地区の樹林 ・園内の松林  

○分類に基づきゾーニング図を作成



検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



○実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定

- ・管理運営推進協議会で、合意形成を進めていく。
- ・樹木管理が想定される状況により、「日常の維持管理」「特別な維持管理」「緊急かつ危険な場合」の3つに区分。それぞれの区分に応じたルールを設定する。
- ・「特別な維持管理」では、「日常の維持管理」で実施するルールに加え、現地説明会やパブリックコメントを実施するなど、よりきめ細やかな合意形成を行う。

日常の維持管理

施設等の維持管理や自然環境保全のための樹木伐採のほか、**周辺施設からの苦情、要請に係る樹木伐採**

特別な維持管理

主要動線からの景観確保や用途変更に伴う樹木伐採等

緊急かつ危険な場合

台風やナラ枯れによる倒木発生時の樹木伐採

<合意形成のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
管理運営推進協議会への報告	事前報告 (指定管理者)	事前報告 (県)	事後報告 (指定管理者)
HP等を通じた意見聴取実施	○ (指定管理者)	○ (県)	—
現地説明会やパブコメ実施	—	○ (県)	—

※事前報告の例：年度末の管理運営推進協議会において次年度以降の樹木伐採予定を説明



○公園管理に関する情報発信のルール設定

- ・工事着手前段階において実施する情報発信のルール（県民や公園利用者に向けた現地説明会や看板設置、紙媒体やHP等による周知等）を設定する。

<情報発信のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
HPによる情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	○ (工事実施後速やかに)
SNSによる情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	○ (工事実施後速やかに)
紙媒体による情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	—
看板の設置	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	—
現地説明会の開催	—	○ (2ヶ月前)	—



○公園管理に県民が参画するための取組みの実施

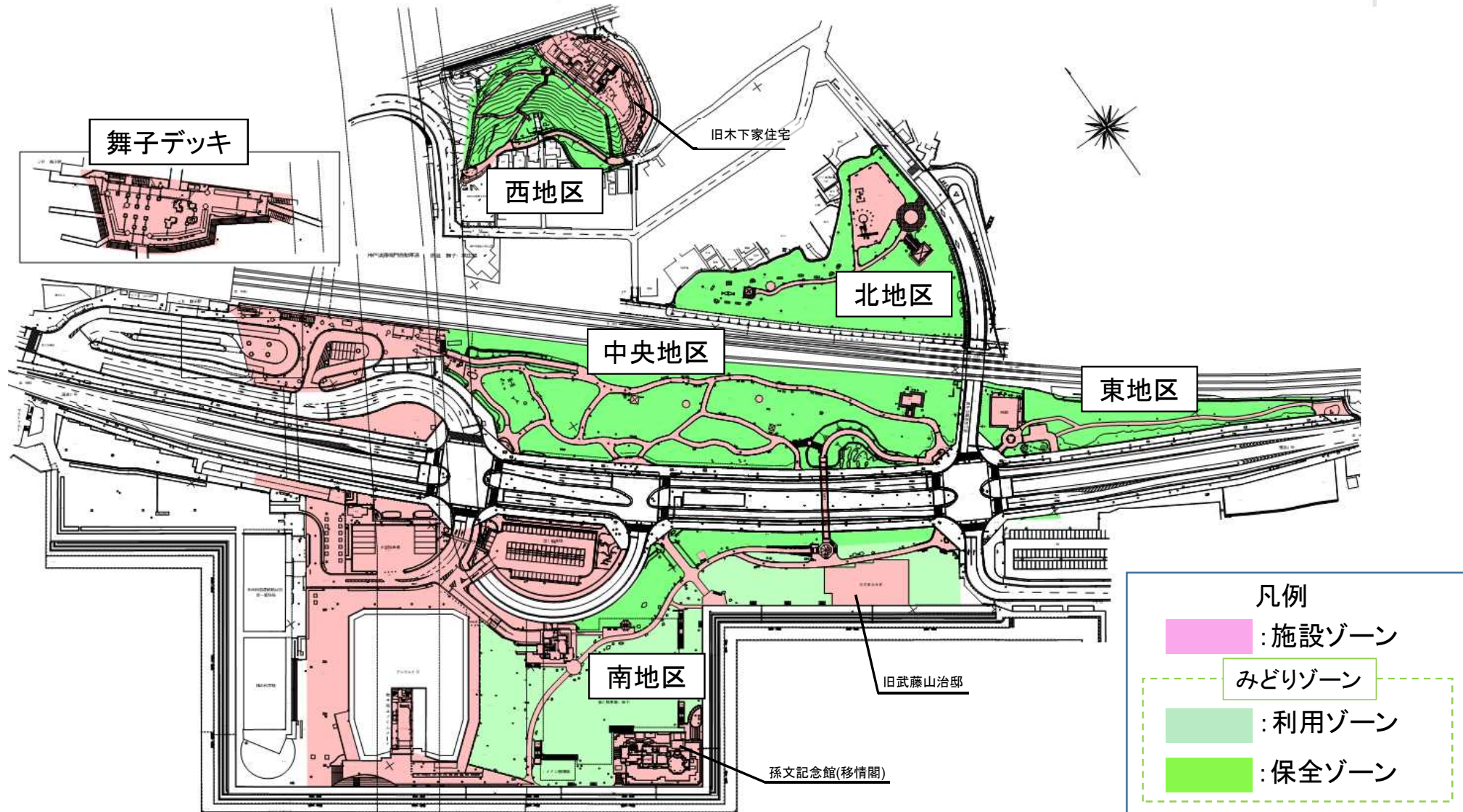
- ・各公園の実情に応じて公園管理に公園利用者が企画・行動する仕組みを検討する。

＜利用者参画の例＞

- ・伐採作業や伐採木を活用した工作などのワークショップの実施。
- ・樹木管理のボランティア活動（参加者の募集や活動情報の発信を含む）

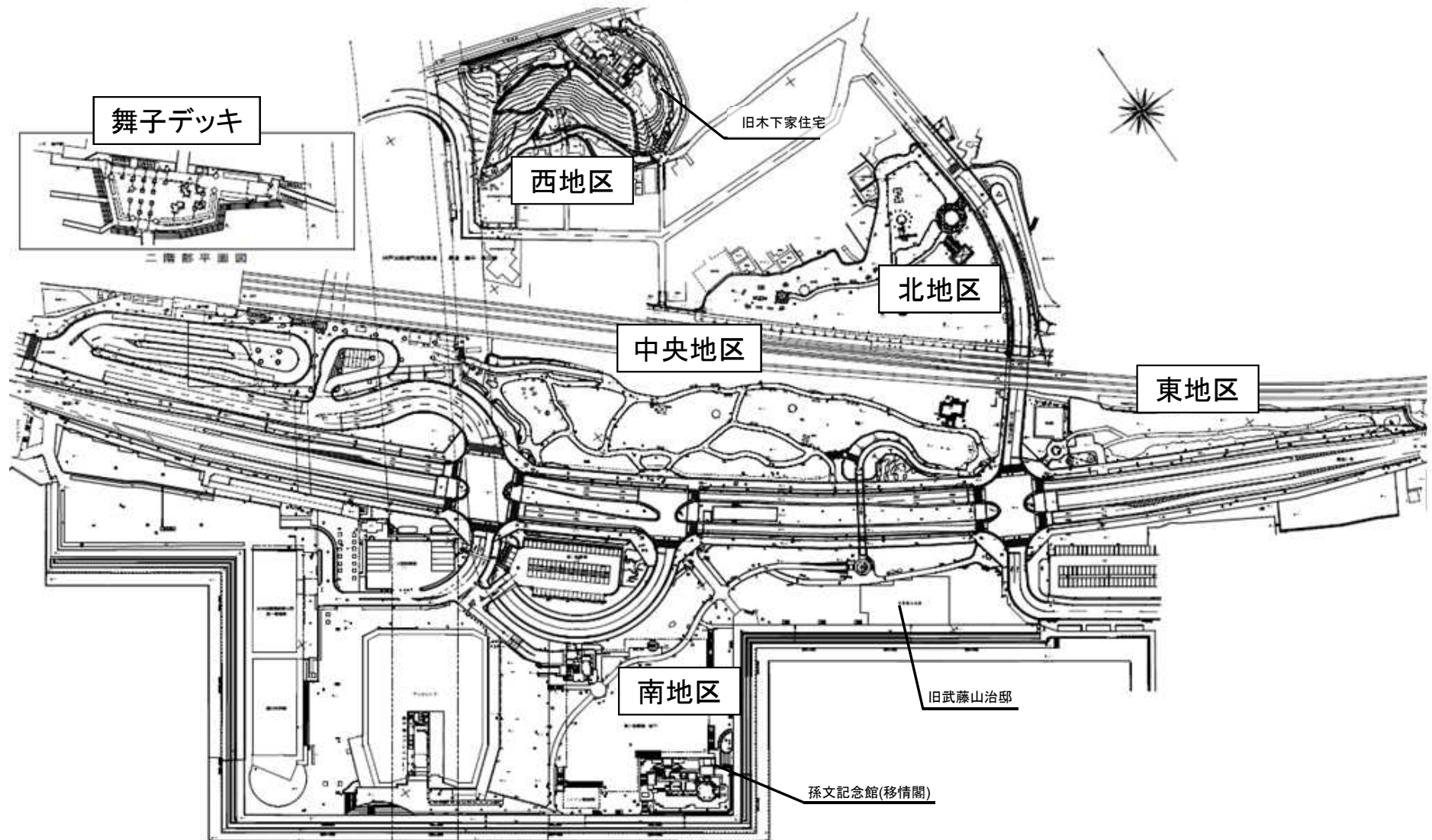
舞子公園ゾーニング図A(案)

資料 2 - 2



舞子公園ゾーニング図B(案)

資料 2 - 3

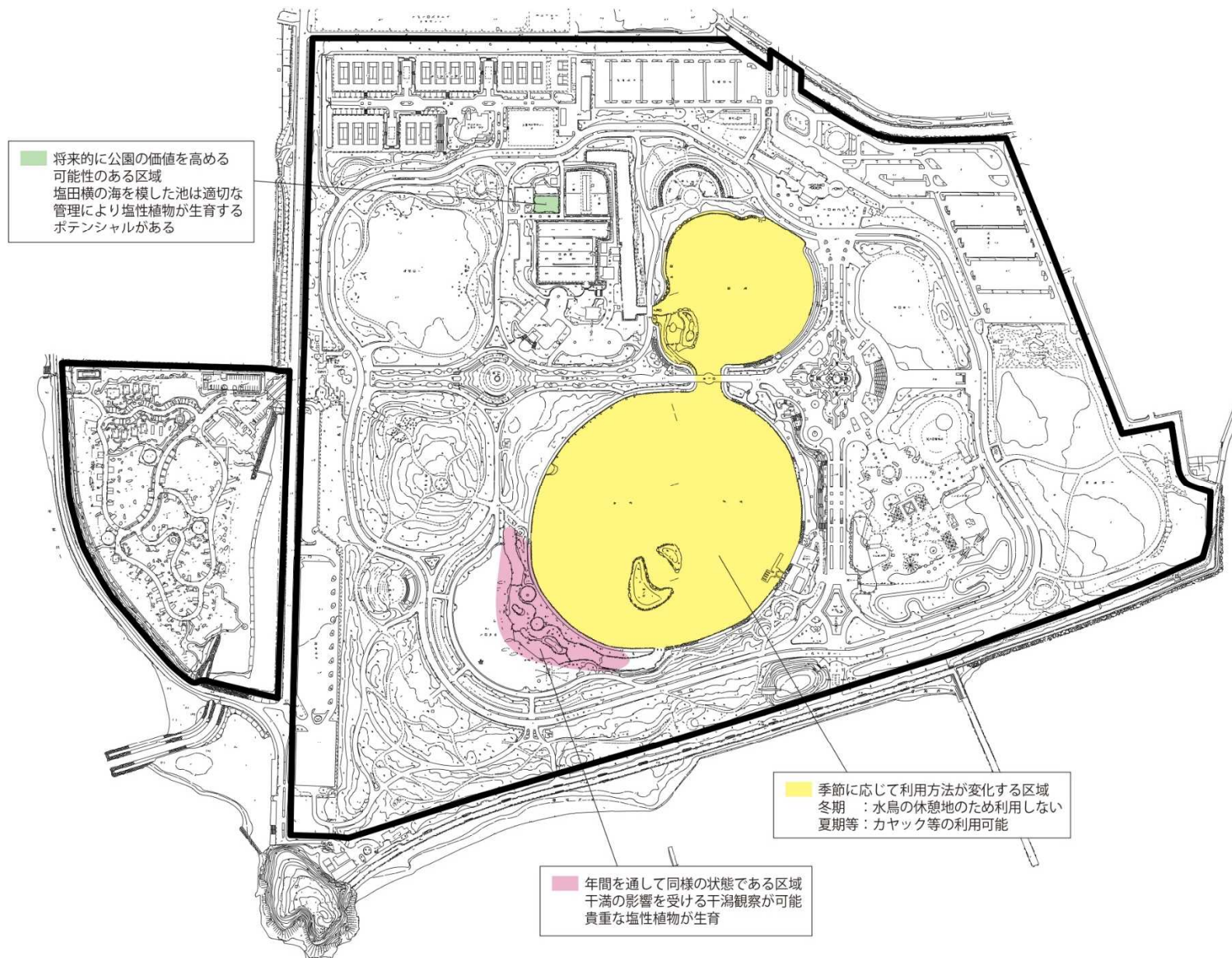


意見発表者一覧

発表順	氏名（団体名）	住所	意見要旨	時間割
開会（11:30～11:35）				
1	井植 剛 （ジェームス山天然温泉 月の湯舟）	神戸市垂水区	琵琶湖で実施されているようなテントサウナイベント等を実施してはどうか。	11:35 ～ 11:50
2	中嶋 真子	神戸市垂水区	①遊歩道にベンチがたくさん欲しい。（できれば10m間隔ぐらいで） ②植物の数が多く、楽しめるが、桜の木がもっとあれば良い。3月から5月にかけてお花見が、新緑から紅葉へと楽しめる。 ③野外で音楽や講演を聴ける日比谷公園の音楽堂のような物はできないでしょうか。 ④キノコ狩りができると良いですね（とくに舞子浜遺跡など） ⑤公園のPRが少ないと考えます。 ⑥武藤邸のベランダが公開がされなくなったのはなぜでしょうか。 ⑦参勤交代の大名行列を再現してはどうでしょうか。 ⑧2～3歳向けの遊具が少ないと考えます。 ⑨舞子という名前は平清盛が若い女性に舞を舞わせたことに由来するという説があるので、舞子公園の名物として舞を踊るイベントを行ってはどうでしょうか。 この老人ホーム（ザレジデンス神戸舞子）は入居者300名、公園を散歩など利用している人は約100人です。平均年齢は82歳、景観の優れた舞子浜の暮らしを楽しんでいます。	11:50 ～ 12:05
3	阪本 保孝 （垂水観光ボランティア）	神戸市垂水区	舞子3館の運営に関して（特に県との関係は）何もわからず書いていることをお断りしておきます。 私の提案は、舞子3館の入場料を県の負担で無料にできませんか、というものです。 池田市立五月山動物園は市立ですが無料で運営していると聞いてびっくりしたのです。日本で2番目の小ささというものの、あれだけの動物を飼育して入場料無料で運営できるのなら、舞子3館の入場料無料はそんなにハードルは高くないのではないかと思います。 無料にすることのメリットは数多くあり、デメリットは県の負担が増えるということだけではないかと思うのですがいかがでしょう。	12:05 ～ 12:20
4	神森 美佐代 （一般社団法人しんしんスポーツ・KOBÉ）	神戸市垂水区	公園を利用して障がいのある子ども達のための運動支援等を実施してはどうか。	12:20 ～ 12:25
閉会（12:25～12:30）				

赤穂海浜公園ゾーニング図B

参考資料



明石公園ゾーニング図B

参考資料

- 種自体に価値がある植物
 - 分布上の価値がある植物
 - 環境学習・自然観察に適した植物・エリア
 - 個体の特徴が面白い等の植物
- 石垣上には大事な植物や生物が多いため、今後、確認していく必要がある。

※実験・観察が必要となる箇所については、当図にエリアを明示する。

